

お客さま各位

# ガス料金改定に関するお知らせ

日頃は上田ガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

弊社では昨今の資材費・人件費をはじめとする諸物価の高騰に加え、都市ガスの卸価格上昇の影響もあり、依然として厳しい状況が続いております。経営の効率化やコスト削減を図り、可能な限り料金への影響を抑えるように取り組んで参りましたが、企業努力のみでは現行料金を維持することが困難な状況となっております。

つきましては、誠に不本意ではございますが、このたび都市ガス料金を改定させていただくこととなりました。

今後もガスの安定供給や無事故無災害、保安の確保を第一とし、公益事業者としての社会的責務を果たすことでお客さまが安心して都市ガスをお使いいただけるよう努力して参りますので、何卒ご理解のうえ引き続き上田ガスをご愛顧くださいますようお願い申し上げます。

## 概要

### 1. このお知らせの対象となるガス料金メニュー

- 1) 一般契約（ご家庭用の標準的なメニュー）
  - 2) 家庭用コージェネレーションシステム契約  
（エネファームまたはエコウィルをご使用になる場合）
  - 3) 小型空調契約（主にガスヒートポンプエアコンをご使用になる場合）
- ◆上記以外の料金メニューをご利用のお客さまには別途お知らせいたします。

### 2. 改定時期

令和8年4月1日

なお、改定月となる令和8年4月検針分（料金算定期間の末日が4月1日から4月30日までとなる分）のガス料金は、旧料金を適用し、5月検針分から新料金を適用いたします。

### 3. 原料費調整制度

原料費調整制度とは都市ガスの原料であるLNGやLPGの価格変動に応じてガス料金を調整する仕組みです。令和8年4月からのLNG混入割合の変更に伴い、以下のとおり、基準平均原料価格、構成比、および単位料金の換算係数を変更いたします。

	変更後	変更前
基準平均原料価格	85,700/トン	124,180/トン
平均原料価格の算式におけるLNG構成比	0.9530	0.9748
平均原料価格の算式におけるLPG構成比	0.0585	0.0404
調整単位料金の算式における換算係数	0.077	0.075

※基準平均原料価格85,700円/トンは令和7年6月から8月の平均原料価格に基づき算出しています。

## 変更のポイント

### ■新旧ガス料金比較表 《円/㎡(税込)》

#### 《一般契約》

料金区分	適用区分使用量	改定後 基本料金	改定前 基本料金	改定後 基準単位料金*1	改定前 調整単位料金*2
A	0㎡～23㎡まで	983.40	792.00	170.12	166.82
B	24㎡～232㎡まで	1,113.20	968.00	164.51	159.17
C	233㎡～	2,224.20	2,169.20	159.72	153.99

#### 《家庭用コージェネレーションシステム契約》

料金区分	適用区分使用量	改定後 基本料金	改定前 基本料金	改定後 基準単位料金*1	改定前 調整単位料金*2
A	0㎡～23㎡まで	983.40	792.00	170.12	166.82
B	24㎡～232㎡まで	1,113.20	968.00	164.51	159.17
C	233㎡～	2,224.20	2,169.20	159.72	153.99

※基本料金と従量料金の合計額から5%の割引料金です。

#### 《小型空調契約》

種別	適用区分	基本料金 (改定なし)	基本料金 (改定なし)	改定後 基準単位料金*1	改定前 調整単位料金*2
1種	冬期	1,210.00	1,210.00	141.49	138.19
	その他期	1,210.00	1,210.00	130.01	126.71
2種	冬期	825.00	825.00	146.08	142.78
	その他期	825.00	825.00	134.60	131.30

◆5月以降に適用する調整単位料金は、改定後基準単位料金\*1に原料費調整額を加減して毎月決定されます。調整単位料金は弊社ホームページにてお知らせいたします。

◆改定前調整単位料金\*2は令和7年6月から8月の平均原料価格に基づき算出された料金です。(実際に令和7年11月に適用された料金となります。)

【調整単位料金 = 基準単位料金 ± 原料費調整額】

## 《ご参考》標準家庭における影響額(税込)

1ヶ月のご使用量	新料金	旧料金	影響額
30㎡ (45MJ/㎡)	6,048円	5,743円	+305円

◇標準家庭の1ヶ月ガス使用量は、弊社実績に基づく家庭用途のお客さま1件当たりのガスご使用量の平均値です。

◇新旧料金は上記の新旧ガス料金比較表をもとに算定しております。

◆上記の変更内容をご承諾いただける場合は、特段のお手続きは不要です。

◆料金改定等を踏まえ、各種約款の変更を行います。変更後の各種約款および「その他の供給条件」は弊社ホームページをご確認いただき、ご不明な点がある場合等は、下記までご連絡ください。

《電気・ガス料金負担軽減支援事業期間(令和8年2月から令和8年4月検針分)は、調整単位料金から政府の支援を踏まえた値引きが実施されています。》

○令和8年2月～令和8年3月検針分: 18.0円/㎡(税込)の値引き

○令和8年4月検針分: 6.0円/㎡(税込)の値引き



**上田ガス株式会社** (小売登録番号:D0014)

上田市天神四丁目29番3号

TEL 0268-22-0454 FAX 0268-24-7261

ホームページ: <https://www.uedagas.co.jp/>